# 今和6年度さくらの里だより3月区報第359号

大寒波の襲来により雪の舞う寒い日々が続いていましたが、弥生三月の声が聞こえてようやく春の兆しが見えてきました。2月9日には祈年祭・祈願祭が執行されました。小林神職様、熊﨑神職様、小田神職様により五穀豊穣と地域の平穏を願うとともに、この春小学校に入学する4名の子ども達の健やかな成長と学業成就を願うことができました。子ども達には、縣神社と桜和会からのプレゼントもありました。当番組の皆さんには早朝より準備をいただきありがとうございました。

新入学児童の皆さん

いまい ゆうと いまい みるか いけだ きぉ ふなさか たいち 1組 今井 悠翔さん、今井 心瑠花さん、4組 池田 季生さん、5組 舩坂 泰地さん







(当日欠席1名)

## 3月の区行事ご案内

○3月 1日(土) 19:00~ 第4回福祉委員会(集会所)

○3月 2日(日) 16:00~ 区会計監査(区・縣神社・集会所会計・さくらの里

環境保全会)

○3月 9日(日) 14:00~ 区通常総会 (集会所)

○3月15日(土) 19:00~ 新旧総役員引継ぎ集会(新旧各役員)(集会所)

○3月16日(日)19:00~ 縣神社引継ぎ集会(社務所)

○3月28日(金)15:00~ 萩原地域自治会連合会新旧区長会(星雲会館)

### お願い・お知らせ

□ ○1月19日(日)に、区の功労者表彰規程に基づき「令和6年度桜洞区表彰審査委員会」を開催し、今年度は、桜和会様と今井正勝様に決定させていただきました。表彰状の授与は区通常総会にて行います。

#### ○桜洞区新旧役員引継ぎ集会

3月15日(土)午後7時から、区新旧役員引継ぎ集会を行います。令和6年度の各役員の方から、令和7年度の新役員の皆様へ引継ぎをしていただきます。

新役員の方には、代表者・委員長等の選任をしていただきます。大切な集会ですので出席の程よろしくお願いします。

〈出席者〉区三役・組長・財産管理委員・環境委員・福祉委員・体育委員・健康 づくり推進委員・社会教育部会長・交通安全代議員・交通安全委員(旧交 通ママさん)・協力団体役員

\*都合で欠席される場合は、各組長、区長、副区長のどなたかへご連絡ください。

○桜洞区ホームページ:下記アドレス又は右の QR コードから。

アドレス: https://sakurahora.org/



# 桜洞区通常総会について(お知らせとお願い)

桜洞区通常総会について

当日の議案概要は次のとおりです。

第1号議案 令和6年度の事業報告及び歳入歳出決算について

令和 6 年度を振り返りながら、区民の皆様と共に地域の活動を支え合えたことに感謝の意を表したいと思います。今年度は大きな災害もなく天候にも恵まれ、モルック大会・盆踊り大会・和楽の会・桜洞ウォーク等の区行事や縣神社の祭礼も無事に開催することが出来ました。特に、モルック大会と桜洞ウォークを企画実行していただいた体育委員の皆様には、感謝を申し上げると共に多くの区民の皆様に参加して頂いたことを厚く御礼申し上げます。

また、災害時の備えとして集会所にインターネット接続工事を行いました。これは、能登半島地震でインターネットが情報伝達に有効であることが報道され決断いたしました。

令和7年度も、より安心で住みよい桜洞を目指して活動してまいります。どうぞ、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 第2号議案 集会所コピー機更新について

集会所のコピー機で、交換が必要な部品が製造されなくなり、新たなコピー機を今まで通り リース契約にするか購入するかの判断を仰ぐものです。区としては購入したほうがコスト減に なると考えています。

第3号議案 令和7年度事業計画(案)・歳入歳出予算(案)について

事業計画(案)は、①「ふれあい活動の推進」②「地域環境整備」③「財産管理」④「文化遺産の継承」⑤「区民参加による地域の活性化」この 5 項目を基本の柱とし、「より安心で住みよい桜洞」を目指して活動してまいります。

\*一般会計(案):ほぼ例年の予算額になります。

\*特別会計(案):第2号議案で提案しましたコピー機代90万円、又、集会所のテーブルを高

脚テーブルに交換する費用60万円を設備費として計上します。

また、中湯水路改修工事の負担金60万円を計上します。

第4号議案 令和7年度の役員の選任について

区の規約に則り立候補を募りましたが、期限までに立候補はありませんでした。 よって、「区役員候補者選考委員会」から推薦の報告があります。 以上の議案の上程を予定していますので、よろしくお願いいたします。

- ※ 桜洞区は、地方自治法による認可を得た法人「地縁団体」です。老若男女問わず区民全てが 桜洞区の会員になっていますので次の点に注意して委任状を提出して下さい。
  - ①家族全員が欠席の場合:世帯会員の欄に家族全員の氏名を記入して下さい。
  - ②どなたか出席される場合:世帯会員の欄に欠席する方の氏名を記入して下さい。
  - ・当日は欠席するけれど表決には参加したい方は、「表決行使書」が組長さんの所に準備してありますのでご利用下さい。詳しくは組長さんにお尋ね下さい。
  - \*懇親会は行いません。

